注　記　事　項

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議平成23年１月14日）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成23年２月15日最終改訂）を適用しております。

（重要な会計方針）

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として期間進行基準を採用しています。

なお、運営費交付金で財源措置される退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い業務達成基準あるいは費用進行基準を採用しています。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数は、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備含む）	２～57年
構築物	２～50年
工具器具備品	２～10年
車両運搬具	４～６年

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）の減価償却相当額は、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しています。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しています。

３．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金の計上基準

債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については、徴収不能実績率により、徴収不能懸念特定債権については、個別に回収可能性を検討し、徴収不能見込額を計上しています。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金は、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

⑶　賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

役員及び教職員に対して支給する賞与（期末手当及び勤勉手当）は、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、国立大学法人会計基準第85第２項に基づき、引当外賞与増加見積額を国立大学法人等業務実施コスト計算書に計上しています。

４．たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価法

５．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法

近隣の賃借料等を参考に計算しています。

⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成23年３月31日利回り終値を参考に1.255％で計算しています。

６．リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

７．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

（会計方針の変更）

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議平成23年１月14日改訂）及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成23年２月15日最終改訂）に基づき、資産除去債務に係る会計処理を適用しております。

これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

⑴　翌期の運営費交付金から充当される賞与の見積額

253,747千円

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針Q85―１に基づき計算した額を計上しています。

⑵　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額

3,613,418千円

なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見込額は、基準第86第４項に基づき自己都合要支給額にて計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

⑶　減損を認識した固定資産

教育実習生研修棟（土地）

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

・用途　　更地
・種類　　土地
・場所　　福岡県北九州市
・帳簿価額　38,039千円

②　減損の認識に至った経緯

当該土地は、立地していた倉庫利用の建物を除却した後に更地になり遊休状態となっております。

当該土地は飛び地であり、今後の有効活用の見込みもないため、減損の認識を行いました。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

・損益計算書に計上した金額：該当なし
・損益計算書に計上していない金額：1,073千円

④　減損額の算定方法等の概要

正味売却価額が使用価値相当額（再調達原価）を上回っていたため、前者を回収可能サービス価額として採用しております。正味売却価額は市場での流通価格等を参考に算定しております。

⑷　減損の兆候が認められた固定資産

鳥飼宿舎跡地

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

・用途　　更地
・種類　　土地
・場所　　福岡県福岡市
・帳簿価額　553,000千円